

第2回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年5月18日（火曜）		午前9時30分 開会	
	休憩 9:53-54 10:27-40 11:08-11:12			
	午前11時42分 閉会			
	休憩時間： 0時間18分		会議時間： 1時間54分	
会議場所	役場3階 委員会室			
出席委員 氏 名	（委員会室）		委 員 中村 和宏	（オンライン出席）
	委員長 鈴木 健充	委 員 梶澤 幸治		委員 広瀬重雄（遅参）
	副委員長 中田智恵子		委 員 立川美穂	
	委員 寺町平一（早退）		議 長 早苗 豊	
説明員	商工労政課長	仲野 裕司	魅力創造課長	西田 昌樹
	商工労政課長補佐 （兼）商業振興係長	中村 宗紀	魅力創造課長補佐 （兼）魅力発信係長	渡邊 浩二
	政策推進課長	石田 哲	魅力創造係長	大石 秀人
	政策推進課長補佐 （兼）政策調整係長	佐々木雅之		
	政策推進課政策調整係	村上 佳子		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	係長 佐藤 史彦		
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第13条の2）の旨を前段で説明し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 （1）調査事項 ア キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業について 資料1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員長：担当課から説明を求める。 ・商工労政課長：本日、説明の件については、3月定例会議で補正予算の議決を経て、繰越事業として本年度実施する事業である。本年2月に2度の合同委員会で説明し、様々な意見をいただいた。それらを踏まえて、検討を重ねた内容として説明する。 ・商工労政課長補佐：事業目的は、従前の説明同様に、コロナ感染症の影響により落ち込んだ消費喚起と感染症対策としてキャッシュレス化の推進。連携事業者が当初の1事業者から3事業者への拡大及び実施時期の拡充等である。 ・委員長：質疑はあるか？ 				

- ・梶澤委員：2月の合同委員会で当該事業について説明があったが、当初の事業者は1社で、今回は3社。700万円の事業費について変更はあるか？
- ・商工労政課長：提案内容を精査した結果、ほぼ当初予定通りと見込んでいる。なお、見込みを超える利用があった場合は、予備費もしくは補正予算により対応していきたいと考えている。
- ・梶澤委員：事業期間について、当初の6、7月の予定が、7～12月に変更となった。変更後の事業を3社ごとに2か月単位にした理由は？
- ・商工労政課長：3社ごと2か月設定とした理由は、3社個々の利用者への利便性や公平性を考慮したもので、実績把握の効果も期待している。
- ・梶澤委員：2月の説明では当初予定の事業者利用度は町内66%とのこと。他の事業者の利用率は把握しているか？
- ・商工労政課長：当初の1社については、十勝規模での携帯電話台数を根拠とする利用率である。他の2社に関する町内での携帯率がわかりかねるため、お尋ねのデータは把握できないものである。
- ・梶澤委員：コロナ禍において事業者セミナーの開催方法は？
- ・商工労政課長：スマホセミナーは7月予定。一人ずつに対応できる説明会を想定している。
- ・梶澤委員：コロナの長期化を想定し、非接触方式の広報等での町民説明は予定しているか？
- ・商工労政課長：スマホを使っていない方への今後の利用拡大も目指し、非接触型の周知については開催手法を適宜検討したい。
- ・寺町委員：一般住民が当該事業を活用するには、新たなカードが必要になるというしくみか？
- ・商工労政課長：カードではなく、スマホの活用事業。スマホに決済（キャッシュレス）機能を組み入れた事業である。
- ・寺町委員：スマホを持っていない人は対象外ということか？
- ・商工労政課長：現時点では、そのとおりである。非接触型の決済手段を機能させる目的のため、スマホ保有者を対象とするものである。
- ・寺町委員：愛ちゃんカードや他のポイントカードとの関連はどうなるか？
- ・商工労政課長：ご提言の諸々のカードの整備・統合については、別事業として「町内事業者補助事業」を位置付けている。本日の説明は「キャッシュレス事業」のご説明として区分いただきたい。
- ・中田委員：新規事業者への（町民利用に向けた）参加促進策は？
- ・商工労政課長：25日に3事業者から決済システムの説明を予定している。個別にブースも設けて新規事業者対象の利用相談を受けて、これを一つの契機にして促進していきたい。
- ・中田委員：25日（の説明会）は開催1回か？
- ・商工労政課長：10時半と15時半、19時。同日3回設定した。緊急事態宣言発令中に際し、事前申し込みで参加者を特定し、さらに会場内の動線を工夫し対策を講じて実施する。

- ・委員長：他に質疑はないか。
(質疑なし)

イ コミュニティバスの路線変更案について 資料 2

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・政策推進課長：担当課長補佐から説明の旨、発言。
- ・政策推進課長補佐：運行開始から10年を迎えての改正。本年10月から施行予定。変更協議経過及び今後のスケジュール説明。変更案として9点の説明（バス停新設、移動、路線変更、停車便の変更、乗継券、乗車券等）。
- ・立川委員：住民意見を踏まえた案として理解した。子どもの利用に係る意見反映はあるか？
- ・課長補佐：直接はなかった。
- ・立川委員：鉄南は路線バスがないため、(子どもたちの送迎等は)各家庭等での対応となる。冬季間は特に不便。町として課題意識はないか？
- ・政策推進課長：高校生の足の確保は課題と捉えている。2年前に議会提言としても認識している。コミュニティバスの主たる目的は、高校生よりも高齢者等（交通弱者）を対象とし、一例で言えば病院通院等の使途に軸足を置いている。高校生の課題解決は別の手段（観点）で検討を進めていきたい。
- ・梶澤委員：変更経過の中で町内会の意見実態は？数は？
- ・課長補佐：町内会から寄せられた2件の意見を反映した。反映はできなかったが、停留所の路面凍結による位置変更等の要望があったが、採用できない意見もあった。
- ・梶澤委員：ホットボイスは22件。住民意見は12件。反映している数は決して多くない印象である。今後、地域活性化協議会（以下「協議会」という。）と協議を経るスケジュールだが、会の構成は？
- ・課長補佐：運輸局、帯広警察署、道路管理者、社会福祉協議会等で構成している。
- ・梶澤委員：主に交通関係者の構成である。住民意見が最終調整に反映される感が少ない。(コミュニティバスを)使う側の声をもっと決定につなげる機会には必要ではないか。協議会構成の見直しの考えはないか？
- ・課長補佐：協議会の位置付けは、事業に係る法的根拠の確認等を主たる役割としている。当面はこの機能として継続させたい。
- ・梶澤委員：ということは、この説明内容は最終案として捉えて良いか？
- ・課長補佐：あくまでも協議会での審議で決定となる。これまで、町としてはできる範囲の住民意見を聴く手段や手法を工夫してきた結果なので、ご指摘のとおり、意見の数としては必ずしも多くはないが、これまでのプロセスを踏まえてお示しの内容を提案していきたい。
- ・梶澤委員：理解した。今後に向けての提言として、使う側の思いを反映すべく、よりいっそうの住民の声を聴くよう創意工夫に努めていただきたい。
- ・政策推進課長：課長補佐説明のとおり、現段階では可能な限りのプロセスを経てきた思いだが、手法については、継続的に検討を進めていきたい。
- ・梶澤委員：利用していない住民の意向や、高校生等の利用も含めて、いっそうの配慮

を期待するものである。

- ・政策推進課長：ご意見を踏まえて、幅広い視点で、より効果・効率的な機能を目指したい。今後「マース」という新たな研究もある。十勝全体の動きで取り組む。芽室も構成。この機能との連携も踏まえて複眼的に取り組みたい。
- ・立川委員：協議会構成は高齢者に重点を置かれている。子育て世代の声も今後重視してほしい。
- ・課長補佐：育児ネットが構成員。引き続き構成としていきたい。
- ・立川委員：中学校までの部活動にも利用できるよう、あらゆる年代等への配慮もしては？
- ・政策推進課長：今後の検討事項として受け止める。
- ・中村委員：この事業のバックボーンとして、各世代の交通課題の意識調査等を行い精査検討していったらいいか。
- ・政策推進課長：先ほども説明したとおり、コミュニティバスは高齢者等交通弱者を主たる対象としているため、公共交通機関としては他の手法（タクシー、デマンドバス）や手段を活用するなど、対象と目的を区分しながら（交通事業）全体の整備を図っていきたい。ご提言の内容の意義を理解するものの、町として正式に何らかの調査をする上では、漠然とした行為とはならず、一定の（町全体の交通環境の）青写真も必要なので、課題を整理してから取り組んでいくべきと考える。

ウ 魅力創造・発信事業について 資料3

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・魅力創造課長：具体事業の説明に先立ち、機構改革により新たに設置された魅力創造課（魅力創造係・魅力発信係）の所掌業務を説明。
- ・課長補佐：①サテライトオフィス推進事業、②食の魅力創造・発信事業説明。
2事業の財源、事業主体、事業実施場所・施設及び課題と目指す成果を資料により説明し、さらに、2事業の経過、実施内容、今後のスケジュールを説明。
- ・委員長：サテライトについて、質疑はないか？
- ・立川委員：参考にした先進事例は？
- ・魅力創造課長：主には上士幌町。15年前からの実践を参考にした。
- ・立川委員：他に参考にした事例はないか？
- ・魅力創造課長：道内では斜里町、北見市を、道外でも様々な事例を参考にした。
- ・立川委員：北見市では北見工大との連携があるが、本町のしくみには大学連携の視点はありますか？
- ・魅力創造課長：今後の展望のひとつとして、十勝管内の大学との連携は視野に入れている。
- ・立川委員：通信環境整備のスケジュールは予定通りと解釈して良いか？
- ・魅力創造課長：農村地域に光が整備完備されていないため、当面はWi-Fiルーター等の活用を想定している。
- ・立川委員：レジャーではなくビジネスとして（サテライトオフィスを）活用するので万全を期したインフラが必須である。農村地域ではなく市街地での事業展開もある。

どちらに重きを置くのか？

- ・魅力創造課長：(サテライト想定オフィスは) 新嵐山、集団研修施設かつこう、ふるさと交流センターやまなみとしているが、市街地も含めた実証もしていきたいと考えている。
 - ・広瀬委員：今回の機構改革が少しわかりにくい。時間と共に慣れて馴染んでいくしかないとの町民意見も耳にする。また、今回の提案事業も一例だが、横文字が多くなると、年齢によっては理解に苦慮する場面も少なくない。(魅力創造課のイメージは) 前年度までの町の重要課題を一手に引き受ける役割と捉える。他課との連携についてはどのような姿勢か？
 - ・魅力創造課長：ひとつの課がすべてを担うことはなく、それぞれの事業によって複数の課が連携して取り組むことが基本である。具体事業ごとに役割を協議しながら取り進めていくべきと考えている。
 - ・広瀬委員：特定の課が主導するのではなく、複数セクションに「横ぐしを刺す」イメージで庁内連携を柔軟かつ強固して取り組んでほしい。また、民間活力や住民参加の要素と位置付けの重要性が低い感が否めない。どのように考えるか？
 - ・魅力創造課長：軽視しているわけではなく、重要要素として捉えている。
 - ・梶澤委員：サテライトのやまなみの施設は他(嵐山とかつこうのように空きスペースがある)とは違う。どこの部屋を使うのか？
 - ・魅力創造課長：2階(個室)を想定している。
 - ・梶澤委員：現時点では2階の未利用となっている農業実習生用の部屋を使うとなると、今後、条例改正も必要となるがいかがか？
 - ・魅力創造課長：必要に応じて条例改正する。
 - ・梶澤委員：1階が山村留学生、2階がサテライトオフィス。大人と子どもが共存するとなると管理人の業務にも影響を及ぼす。山村留学協議会との調整は済んでいるか？
 - ・魅力創造課長：未実施である。今後の対応と考えている。
 - ・梶澤委員：(やまなみの2階は) 職場機能だけか、それとも居住機能も想定しているのか？
 - ・魅力創造課長：居住機能としては活用せずに、職場機能のみである。
-
- ・委員長：次に「食による魅力創造・発信事業」について質疑はあるか？
 - ・梶澤委員：事業対象者についてだが(首都圏在住者等)、コロナ禍の実態を鑑みると事業実施への影響等はないか？
 - ・課長補佐：オンラインを1回、現地を2回と計画している。ただし、現状を踏まえて手法は再考の余地ありと考えている。
 - ・梶澤委員：自治体と企業の連携により、過去にあった一村一品のように、一村一企業のような展開もある。企業にもメリットが期待でき社内コミュニケーションの向上にも寄与する可能性もある。本町の見通しははいかがか？
 - ・課長補佐：企業とのつながりは事業展開の拡大や発展する可能性は大きいと期待している。サテライト企業が食事業へも参加するなど、今回ご提示した二つの事業の

相乗効果も狙っている。関係人口の増加も念頭に置き、ご提言の内容を意識して取り組む。

- ・ 広瀬委員：これまでの町の食関連事業（教育分野や農業分野での実施）と当該事業との関連性はどのようなものか？統合事業か？融合事業か？新規事業か？
- ・ 課長補佐：庁内各部局が担ってきた事業間の連携を意識して取り組んでいこうとするものである
- ・ 広瀬委員：旧事業（R2）と新事業（R3）の事業体系、個々の事業目的と成果、さらに民間事業との区分や連携方法（協力、融合）等の整理が重要前提条件となるので、十分その観点を整理して事業の強化をしていただきたい。
- ・ 課長補佐：ご指摘のとおり、整理を深めていきたい。
- ・ 広瀬委員：食関連事業については、十勝の19自治体すべてが個別に取り組んできている。今一度発想を変えて考えると、十勝の「点」として芽室を捉え、十勝全体を「面」として捉えるなど、事業のスタートに当たっては俯瞰した明確なビジョンを（十勝管内の他自治体とも）共有していかなければ意義が深まらないと考える。
- ・ 課長補佐：ご意見を踏まえて、実施にあたっては改めて整理していきたい。
- ・ 委員長：他に質疑はないか？
(質疑なし)

- ・ 委員長：自由討議についてお諮りする。
- ・ 立川委員：機構改革について、各課等の所掌事務についてミーティング等で共通認識を図っていったはいかがか？
(異議なし)
- ・ 委員長：以上で自由討議を終わる。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副委員長一任

(2) その他

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年5月18日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充

